

～東日本大震災被災地（岩手県宮古市・山田町・大槌町）視察研修を終えて、自治会・自主防災会連合会が取り組む今後の課題～

自治会連合会・自主防災会連合会 防災対策アクションプログラム

平成24年9月26日
自治会・自主防災会連合会

○課題検討の経緯

- | | | |
|---|--|---|
| <p>①自治会・自主防災会連合会役員視察研修
平成24年6月8日（金）～6月10日（日）
※東日本大震災被災地（岩手県宮古市、山田町、大槌町）を視察</p> <p>②被災地視察研修振り返りの会
平成24年6月15日（金）（iプラザ3階会議室）
※連合会三役と各支部代表理事により視察研修を振り返り、課題等の意見交換を行った。</p> <p>③自治会・自主防災会連合会三役会・理事会
平成24年6月26日（火）（豊田支所3階会議室）
※「平成24年度役員視察研修報告書」について協議</p> <p>④市長へのあいさつ及び「平成24年度役員視察研修報告書」提出
平成24年7月11日（水）
※連合会三役が市長を訪問し、役員視察研修報告書を提出</p> | <p>⑤自治会・自主防災会連合会三役会
平成24年7月26日（木）（竜洋コミュニティセンター2階会議室）
※役員視察研修報告書による課題と今後の取り組みについて協議</p> <p>⑥遠州灘海岸防潮堤決壊箇所現地確認
平成24年7月29日（日）（鮫島地先～中平松地先）
※連合会三役が遠州灘海岸防潮堤の状況を現地調査</p> <p>⑦自治会・自主防災会連合会防災課題検討会議
平成24年8月 7日（火）（市役所303会議室）
※連合会三役と各支部代表理事により防災課題検討会を開催</p> <p>⑧自治会・自主防災会連合会三役会
平成24年8月24日（金）（市役所特別会議室）
※とりまとめた提言書について協議</p> | <p>⑨遠州灘防潮堤修復等確認会議
平成24年8月24日（金）（市役所第1会議室）
※三役・南部地区理事と中遠農林・袋井土木事務所と協議を行った</p> <p>⑩自治会・自主防災会連合会理事会
平成24年9月26日（水）（豊岡支所第1会議室）
※防災対策アクションプログラム決定</p> |
|---|--|---|

○自治会・自主防災会連合会の今後の取り組み…「磐田流防災文化」を培う5つの柱アクションプログラム

柱－1 「家庭防災の日」の創設により家庭防災力を強化する

課題

【自助1】住民一人ひとりに向けての意識改革の推進

関連する課題

【自助2】防災訓練への住民参加促進

【共助5】要援護者の支援体制づくり

【共助6】外国人市民への防災意識啓発や訓練参加体制づくり

【公助2】「津波避難マニュアル」を南海トラフと関連づけたものに見直しを図る

【公助4】情報の発信・伝達・収集の正確化を図る
情報を市民に正確かつ迅速に伝える体制づくり

【公助5】磐田市南部地域は津波被害と液状化被害を受ける
ハザードマップを新データの基で作成する

【公助8】外国人市民への防災対策の推進

【公助9】防災教育の推進

【公助10】危機意識の醸成



取り組み内容

1. 自治会・自主防災会連合会として「家庭防災の日」を創設する。

◎家庭防災の日には必ず家庭で防災について話し合う。

※具体的な取り組み例

- ①「自助」意識の高揚を図るため、毎年3月11日を「家庭防災の日」とする。
- ②名称や取り組み内容については今後検討していく。
- ③「家庭防災の日」は毎年テーマを設定し、必ずそのテーマを家族会議の一つとして展開してもらう。

○テーマの例

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| ・家族での避難の約束ごとなどについて | ・家族や親戚に要援護者がいる場合の対応について |
| ・自宅の耐震や家具固定などについて | ・津波避難タワーや避難ビルの避難経路を含む確認について |
| ・防災訓練や図上訓練への参加や参加した感想について | ・食糧や簡易トイレなど防災用具の備蓄について |
| ・学校で習った防災教育について親子で確認し合う | ・「わが家の防災メモ」を家族で作成する など |

○取り組みの手法例

- ・第4次地震被害想定により新たに作成するマニュアルに備蓄のチェックリストを掲載し、家族で毎年チェックする。
 - ・既に全戸配布されている「わが家の防災メモ」を家族会議で完成させる。また、「わが家の防災メモ」を必ず訓練に携行する。
 - ・防災訓練や図上訓練には必ずマニュアルを持参する。参加者にはシールを配布し貼っていくなどの工夫が必要である。
- ※「家庭防災の日」は訓練ではなく、家庭で防災について話し合う日である。「家庭防災の日」を市民に浸透・定着させるには、共通のテーマを設定したり、実施を確認するなどの仕掛けが必要である。

行政への要望

- ①家庭防災の日の支援（テーマ設定補助や資料提供等）
- ②正確かつ迅速な情報提供（情報提供方法の拡大含む）
- ③市民に活用されるマニュアルの作成

柱－２ 学校カリキュラムへの防災教育取り入れを市へ要請する

課題

【公助9】防災教育の推進。防災教育のカリキュラムへの取り入れ。保護者と学校との信頼関係構築

関連する課題

【自助1】住民一人ひとりに向けての意識改革の推進

【共助2】図上訓練（避難所運営・地震版・水害版）を取り入れる

【公助10】危機意識の醸成



取り組み内容

1. 自治会・自主防災会連合会として、学校カリキュラムへの防災教育取り入れについて市へ要請する。

※具体的な取り組み例

①学校カリキュラムへの防災教育の取り入れを要請する。

- ・授業への図上訓練取り入れについて
- ・「釜石の奇跡」にみる主体的行動をとるための教育の実施について など

②学校と連携した防災訓練を実施する。

- ・自主防災会が実施する図上訓練や防災訓練への小・中・高生の参加についてPTAや子供会などへ呼びかける
- ・自主防災会と学校の共催による防災訓練の実施 など

※将来の自主防災会（地域）を支えるのは子供たちである！

行政への要望

- ①学校カリキュラムへの防災教育の導入
- ②防災訓練や図上訓練への協力

柱－３ 積極的に情報を取りに行く意識を醸成する

課題

【自助1】住民一人ひとりに向けての意識改革の推進

関連する課題

【公助1】政府の第4次地震被害想定が示された段階で「磐田市地域防災計画」の見直しを図る

【公助4】情報の発信・伝達・収集の正確化を図る。
情報を市民に正確かつ迅速に伝える体制づくり

【公助5】磐田市南部地域は津波と液状化の被害を受ける
ハザードマップを新データの基で作成する

【公助8】外国人市民への防災対策の推進

【公助9】防災教育の推進

【公助10】危機意識の醸成



取り組み内容

1. 自治会・自主防災会連合会として情報を自ら取りに行く意識を醸成する。

※具体的な取り組み例

①地域の会合や図上訓練、防災訓練で「いわたホットライン」の登録を推進する。

②図上訓練や防災訓練を通じ自ら情報を取りに行く意識を啓発する。

③地域における情報伝達網の確立

- ・災害情報などを隣保などで伝達し合う連絡網を作る。特に近所に高齢者等要援護者世帯がある場合には地域で声掛けをする。

※台風や豪雨などの災害時には同報無線の放送は全く聞こえない。

いわたホットラインやラジオ・テレビなどを利用し、自ら情報を取りにいかなくては情報は取得できない。

行政への要望

- ①新たな方法など情報提供方法の研究。
- ②どのような情報提供をしているのか一覧にして全戸に配付する。
- ③いわたホットラインの登録方法や配信内容をわかりやすく改善してほしい。

柱－4 自主防災会組織の強化

課題

【共助4】自主防災会長は自治会長兼務のところもある。
自治会長任期が1年が80%の状況を考えると難しい
ことは理解しながらも複数年化や防災会長専任化を
進める。

関連する課題

【自助1】住民一人ひとりに向けての意識改革の推進

【自助2】防災訓練への住民参加促進

【共助1】防災訓練や避難所運営訓練・訓練のやり方の改善

【共助2】全国一斉防災訓練(9, 12月)の他に地域事情を取り
入れた訓練を単位自主防災会や地区防災会個々で実
施する

【共助5】要援護者の支援体制づくり

【共助6】外国人市民への防災意識啓発や訓練参加体制づくり



取り組み内容

1. 自主防災会の組織力を強化する

※具体的な取り組み例

①自主防災会連合会として自主防災会長の専任化と任期の複数年化を推進する。

・自治会長を兼務している自主防災会長を専任に移行していく。また、自主防災会長の任期を複数年とする。

※ただし、自治会のトップは自治会長とし、自主防災会長は自治会長の傘下で活動する。

②自主防災会が地域の特性(地域地勢)に合った訓練を企画・実施する。

・共通訓練も大切であるが、地域の特性に合った独自の実践的訓練を自主防災会が企画・実施し地域防災力を高める。

③自主防災会相互に情報交換会を開催し連携を図る。

・自主防災会相互の横断的な強化を図るため、先進的が取り組みをしていたり、同じ被害が想定される自主防災会と情報や意見の交換会を開催する。

④人材台帳を整備する。

・地域にいる看護師、消防団OB、建設業者など専門的な知識や災害対応経験者を台帳化し、災害時に地域で活動していただく。

行政への要望

①市から自主防災会長へ防災教育の支援をしてほしい。

②自主防災会組織整備に係る予算の拡充。

③地域が実施する防災訓練の支援。(最初は訓練メニューを市が提示し、その中から地域が選択していくのも良いのではないか)

柱－5 行政への防災対策要望

課題

【公助11】ハード面の対策課題

- ・幹線橋梁の耐震診断と耐震補強要望
- ・(仮)「福祉避難所」の開設
- ・遠州灘海岸の防潮堤の決壊箇所の早期復興
- ・国道150号線バイパスの嵩上げ
- ・津波監視カメラの設置と市民への情報伝達システムの構築

関連する課題

【公助1】政府の第4次地震被害想定が示された段階で「磐田市地域防災計画」の見直しを図る

【共助5】要援護者の支援体制づくり

【公助2】「津波避難マニュアル」を南海トラフと関連づけたものに見直しを図る

【公助3】「避難所運営マニュアル」の見直しを図る

【公助5】磐田市南部地域は津波と液状化の被害を受ける。
ハザードマップを新データの基で作成する

【公助6】災害ボランティアの受入体制の整備と組織だった系統を明確にしておく

【公助7】社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの拡大を図り、具体的に定着させて有事には即対応できる体制を整えておく

【公助12】被災地(山田町・大槌町)のガレキ処理について



取り組み内容

1. 防災体制やハード整備について行政に要望する。

行政への具体的な要望事項

- ①緊急輸送路や主要道路の橋梁耐震化(国・県道含む)
 - ・主要道路の橋梁の耐震診断の実施
 - ・耐震化が必要な橋梁の耐震・落橋防止工事の早期実施
- ②遠州灘防潮堤の早期整備
- ③国道150号線バイパスや自転車道の嵩上げ
- ④緊急避難路の整備
 - ・緊急避難路の指定
 - ・緊急避難路の整備(側溝蓋設置による幅員確保や避難誘導看板の設置など)
 - ・緊急避難路や緊急輸送路の液状化対策(道路の隆起や下水道マンホール浮上など)
 - ・避難車両専用通行帯の確保
- ⑤福祉避難所の早期整備
- ⑥被災地瓦礫受入れと市独自の処分場の整備

2. 第4次地震被害想定に基づく防災対策

- ①第4次地震被害想定による「磐田市地域防災計画」の見直し
- ②第4次地震被害想定によるマニュアル・ハザードマップ等の修正
 - ・市民に活用されるマニュアルの作成。チェックリストや訓練参加チェック表の添付など利用される工夫を。
- ③災害時要援護者支援計画の策定
- ④社会福祉協議会等外部団体との連携
 - ・災害ボランティアの受入体制の整備 など

